

令和4年4月25日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会

委員長 佐 藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名
 - (1) LNG 価格の推移とガス事業への影響について
 - (2) 只見線の工事に伴う一部区間運休について
 - (3) 高齢者福祉施設等の動向について
 - (4) 魚沼市内スキー場について
 - (5) 広神地内（自然公園コスモス線）の土砂崩れについて
 - (6) 広神下田地内の市道冠水について
 - (7) 国道17号線羽根川橋の補修工事に伴う終日片側交互通行について
 - (8) 行政視察について
 - (9) その他

- 2 調査の経過

4月25日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
LNG価格の推移とガス事業への影響について、只見線の工事に伴う一部区間運休について、高齢者福祉施設等の動向について、魚沼市内スキー場について、広神地内（自然公園コスモス線）の土砂崩れについて、広神下田地内の市道冠水について、及び国道17号線羽根川橋の補修工事に伴う終日片側交互通行について執行部から説明を受け、質疑を行った。

行政視察については、視察先の希望について提案を受けたものを正副委員長及び事務局で調整することとした。

産業厚生委員会会議録

1 調査事件

- (1) LNG価格の推移とガス事業への影響について
- (2) 只見線の工事に伴う一部区間運休について
- (3) 高齢者福祉施設等の動向について
- (4) 魚沼市内スキー場について
- (5) 広神地内（自然公園コスモス線）の土砂崩れについて
- (6) 広神下田地内の市道冠水について
- (7) 国道17号線羽根川橋の補修工事に伴う終日片側交互通行について
- (8) 行政視察について
- (9) その他

2 日 時 令和4年4月25日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、
渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大塚市民福祉部長、武藤産業経済部長、星ガス水道局長、
戸田市民福祉部副部長、吉田産業経済部副部長、茂野介護福祉課長、
鈴木観光課長、駒形業務課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、大竹主任

8 経 過

開 会 (13:30)

佐藤（肇）委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開きます。早速、日程に従い、本日の議題に入りたいと思いますが、報告事項等が結構ございます。そこで、説明員の関係もありますので、一部日程を変更して報告を先に受け、その後、日程第4からしたいと思いますのご異議ございませんか。（異議なし）では、そのようにさせていただきます。

(1) LNG価格の推移とガス事業への影響について

佐藤（肇）委員長 日程第1、LNG価格の推移とガス事業への影響についてを議題とします。星ガス水道局長に説明をしていただきたいと思います。

星ガス水道局長 LNG価格の推移とガス事業への影響につきましてご報告させていただきます。昨年からエネルギー価格が上昇しておりますが、今年に入ってウクライナの紛争ですとか、円安の影響を受けてさらに上昇しております。魚沼市の一般家庭に供給されている都市ガスは国産ですが、海外から輸入されるLNG、液化天然ガスの輸入価格と連動して価格が決められることになっております。都市ガスの料金は、原料の価格によりましてマイナスに調整されたりプラスに調整されたりいたします。現在、条例により定められている上限に達してから数か月が経過しております。原材料の高騰分をガス事業会計が負担している状況であり、原料を高く買って安く売っている状況が続いております。お配りしております資料により業務課長が詳細について説明いたしますが、今後につきましては、上限撤廃の条例改正を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

駒形業務課長 ガス水道局業務課の駒形でございます。私のほうから補足説明を若干させていただきます。（資料「LNG価格の推移と原料費調整額（税抜）」「市負担額の実績と今後の見込み」により説明）

佐藤（肇）委員長 今ほどLNGの推移等について説明をしていただきました。この件について質疑を受けたいと思います。委員の皆さん、ございましたら挙手をお願いします。

渡辺委員 まず、先ほど上限額を撤廃する条例を考えているということでございましたけれども、この上限額が設定されている目的というのはどのようになっていますか。

星ガス水道局長 上限額が設定されている理由としましては、原料が大幅に上昇した際に、利用者への大きな影響を和らげるために設定されていたものです。

渡辺委員 そうしますと、上限額を撤廃すれば、翻って市民へはそれが価格転嫁されてしまうということになるのでしょうか。

星ガス水道局長 LNGの価格ですけれども、それにつきましては5か月前の3か月の平均をとって、その価格で都市ガスの料金を計算しますので、すぐに利用者に反映するものではありませんが、結果的には利用者のほうに反映されることとなります。

渡辺委員 そうすると、これを撤廃してしまえば、利用者、要は市民への負担を軽くするという目的が外れてしまうということになるかと思えます。それと、今ほどの説明ですと、ガス事業会計の中でこの市負担分を出しているという条例になっているのでしょうか。

星ガス水道局長 今の原材料とガス料金のその差分ですけれども、それにつきましては条例でガス事業会計が負担しなければならないというものはありませんが、基本はガス事業会計がありますので、今のところはガス事業会計で負担しております。もし、ガス事業会計にそれを負担するだけのお金がなかった場合につきましては、当然ながら市から税金をガス事業会計のほうに繰り入れてもらうということになるかと思えます。

渡辺委員 今市民は、この表を見てもわかりますように、安いときに比べたら倍近いガス代、そして電気代そういったものを払っております。また、食料もこの4月から値上げになっていくものがあります。そして今ほど説明があったように、ウクライナの情勢の中でエネルギー価格の高騰というようなことも当然報じられています。本当に市民を守るためには、本来であれば市はここをしっかりと維持しながら市民の生活を守らなければいけないと思うんですけれども、その辺についてはどのようにお考えですか。

星ガス水道局長　都市ガスの料金につきましては、上限が今、魚沼市は設定されておりますけれども、ガスの小売の自由化に伴いまして、上限は特に定めなくてもいいということになっております。新潟県内を見れば、民間の企業ですと上限はありません。公営ガスで見ますと、県内に4つあるんですけども、今現在上限があるのが小千谷市と魚沼市がございます。ただ、小千谷市につきましても6月の議会のときに上限の撤廃を提案したいと聞いております。ただ、全国的に見るとまだ上限があるところもあります。その部分につきましては、この上限額が魚沼市は6万4,900円ですけども、今上限が設定している全国のところを見ますと9万円ですとか14万円というふうな金額になっておりますので、まだ上限のほうまではまだ達していないという状況になっております。

渡辺委員　他市が9万円だから上限額を上げる。あるいは、他のところが上限額がないから魚沼市が撤廃するというのではないと思っております。どうやって市民の生活を守っていくかということを考えなければいけません。ただし、その財源をどうするのかという話になってくるかと思えます。最近のニュースでは、自公連立政権の中で補正予算を組んで秋以降に上がってくる燃料ですとかエネルギー価格ですとか、そういったものに対して補正予算でしっかりと対応できるようにしていこうということで、地方交付税等にしっかりとそういった予算を組んでいこうというような話も出ています。魚沼市の今の話ですと、一応4千万ぐらいの黒字になるところが逆に赤字に転じてしまうというようなお話があった中で、赤字に転じたときには市がしっかりと負担していこうという決意をしなければいけないのではないかなと思ってます。国の、そういったこの4月末までにしっかりとどのようにして国民を守っていくかというのを取りまとめると岸田総理も言っている中で、そういった動向というのを考えての今回の提案になるのでしょうか。

星ガス水道局長　エネルギー価格の補助、高騰に対する支援という部分につきましては、やはり国が考えるべきものであって、個別の自治体が頑張っただけでどうこうするようなことではないと考えております。都市ガスにつきましては、魚沼市全域に行き渡っているわけではございませんので、プロパンガスとか他のエネルギーを使用している方は、そういった恩恵を受けられないこととなります。そこは市民の平等を考えると、都市ガスは上限が撤廃のほうに進んだ方がいいのかなと考えております。

渡辺委員　そうしますと、市民の全体の平等性とかを考えたときに、このエネルギー高騰によってガス代、それから電気代、そうしたものは当然低所得者のほうが非常に厳しい状況になってくるかと思っております。低所得者じゃなくても、国のほうがいつも住民税非課税あたりで線を切って、その人たちには、ということになるんですけど、そういう話ではないので、その辺りをどのようにして市民の皆さんに対して補助をしていこうかというようなところのお考えはありますか。

佐藤（肇）委員長　今回は、この料金と条例改正は分けてお話をさせていただければと思います。

星ガス水道局長　今の渡辺委員からのご質問ですけれども、都市ガスの料金に限ってそういった非課税世帯とかに援助しようということは特に考えておりませんが、どのくらいまで燃料が上昇するか分かりませんので、そこら辺はまた関係する課と相談しながら検討していきたいと考えております。

佐藤（肇）委員長　ほかにありませんか。

佐藤（達）委員　私も上限撤廃を行っていくことに対しまして、市としてもっと頑張っていただけないかなと考えます。と言いますのは、先ほどもお話がありましたように、いろんな面で価格上昇、物価上昇がどんどん厳しくなってくるという状況があるかと思えます。燃料費のほうもそうですし、LNG価格が上がったことによりまして電気料金のほうも上がっております。またウクライナの関係では小麦の料金も上がっておりますし、これから価格上昇が本格化するのが夏以降ですかね。もっと大変になってくるという状況下の中で、市のほうの負担、これが大きくなってきていますけれども、そういう中でどうしても厳しいということであれば、非課税世帯ですとか、そういったところはこれを維持するというような方策も必要かなという気がしますが、いかがでしょうか。

星ガス水道局長　いろいろなご意見はあるかと思えます。電気料金につきましては、上限が設定されているようでありますが、都市ガスにつきましては上限があるところとないところ、あと魚沼市については先ほど申し上げましたが都市ガスが使えない地域もございます。そこはやはり市民の全体のことを考えると、上限は撤廃をして原材料の輸入価格に応じた料金体系にしたほうが平等性があると考えております。非課税世帯に対する支援ですけれども、そこはガス料金だけに特化したものはちょっと難しいのかなと考えられますので、どういうやり方があるのかにつきましては、また関係課と相談したいと考えております。

佐藤（達）委員　国のほうからも、補正予算ですとか地方交付税のほうによる支援というのがあるかと思えますけれども、そういったところはこれからの国の支援の予定を聞かせてもらえますか。

駒形業務課長　国からのそういう支援についてですが、ガス料金の算定の考え方的には、民間の算定の考え方も公営の算定の考え方も同じでございます。そういった特定のものが料金のほうには反映をされてこないものと考えております。そういった補助が出てくるのであれば、福祉のサイド等からの設定というふうな形になりますので、あくまでも公営だからということで料金の算定には影響を及ぼすようなことはありません。最終的に赤字を出している場合、現在貯めてあります留保財源を導入をしていくような形になりますし、赤字を続けるような形になりますと、根本的に今後基本料金等を含めた料金改定をせざるを得ないような状況になります。

佐藤（達）委員　上限のほうを全部撤廃してしまうということではなくて、一定の割合について市のほうで負担をして、それ以上を超えるような場合は市民のほうで負担してもらうというような、一挙になくすということは、これから本当に値上げ攻勢が続く中で負担が大変になると思います。一挙になくすということではなくて、ある程度の範囲を持ってそこから超えた場合は個人の方で負担していただくというような、そういう次善の策になると思いますけれども、方法はいかがでしょうか。

星ガス水道局長　只今の佐藤委員の意見につきましては、意見として伺っておきます。

渡辺委員　私のほうからも意見ですけれども、一番最初に言わせていただきましたが、この上限が設けられたという目的ですね。それをやはり、まずそこに立ち返るべきだと思います。条例を策定したときのその当時、なぜ上限が設けられたかといえ、こういう事態を想定して、市が住民の生活を守るためにつけた上限だと思っています。先ほどガス水道局長のほうからは、それは国がすべき問題だというふうなお話がありました。そうであれ

ば、国に向かって市が一生懸命、他市と連携しながらそのことを訴えていく中で、魚沼市民の生活を守る、このために頑張っていたきたいと思います。

それと、先ほど福祉の場面で補助なりをしていくことだと思いましたが、これは今度は産業の面でも全部上がってくると、全ての事業所に関係してきます。そういった意味では、この条例の中に私は魚沼市が上限を設けたという意義は大きいです。先人がその際に創った精神を忘れてはいけないと思っておりますので、私の意見とさせていただきます。

佐藤（肇）委員長　しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（13：52）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（13：55）

佐藤（肇）委員長　休憩を解いて、会議を再開いたします。ほかに質疑はございますか。

佐藤（達）委員　この都市ガスとプロパンガスの、市内の利用者の割合というのは分かりますでしょうか。

星ガス水道局長　今は詳しい資料がございませんので、お答えすることができません。人数はちょっと分かりませんが、供給区域でいいますと、都市ガスが供給されている区域は旧堀之内町、旧小出町、旧湯之谷村、旧広神村の一部でございます。

佐藤（達）委員　プロパンガスの方が倍以上高いということがわかりましたけれども、であればそのプロパンガスの方を利用しているところは、広神、守門ですとか、北部のほうということになります。やはりそちらのほうが高いため、逆にそちらのほうの支援をすることを考えたらいかがでしょうか。

佐藤（肇）委員長　佐藤委員。ご意見ということで、ここで止めさせていただければと思います。

他、委員の皆さんから何かありますか。条例の撤廃を考えているということなんですが、条例を撤廃したからといってすぐになるわけではないので、どういう基準になるのか、その辺でもしお話できるのがあればお願いしたいと思います。

星ガス水道局長　例えば、6月の議会に条例改正を提案して可決されたとします。その後、利用者に対して周知期間を置きまして、実際に上限が撤廃されるのは9月1日の検針の料金から、その上限が撤廃された料金で徴収するようなスケジュールで考えています。

条例が改正されてから、2か月間の周知期間をとって上限が撤廃された料金で徴収をしたいと考えてます。

佐藤（肇）委員長　ほかにございませんか。（なし）では、本件については引き続き調査をさせていただくということにさせていただきます。

（3）高齢者福祉施設等の動向について

佐藤（肇）委員長　次に日程を変更しまして、日程第3、高齢者福祉施設等の動向についてを議題とします。市民福祉部のほうから報告を先にさせていただこうと思います。

戸田市民福祉部副部長　では、高齢者福祉施設等の動向についてという資料を御覧いただき

たいと思います。(資料「高齢者福祉施設等の動向について」により説明)

それから、今回の資料には掲載しておりませんが、口頭で2点ほどお伝えをしたいと思います。まず1点目です。堀之内老人憩いの家についてでございます。昨年度の委員会で、堀之内商工会への移転を考えているというご説明をしましたが、今年度、堀之内商工会が堀之内庁舎へ移転をした後に堀之内商工会において堀之内商工会館の一部を改修を行い、その後に市が1階を借りまして、早ければ令和5年度の春頃に堀之内老人憩いの家の機能を移転したいと考えております。

続きまして、もう一つ口頭で申し上げます。堀之内医療センター、堀之内病院の旧療養型のエリアでございますが、3月の議会で市長が、市長の思いということであのエリアを医療介護福祉ゾーンにできればというような発言をしておりましたが、現在そのように堀之内地区の医療介護福祉エリアということで再編できるように調整を図っているところでございます。詳細につきましては、また委員会等でご報告をしまいたいと考えております。以上でございます。

佐藤(肇)委員長 動き出して中間の部分もありますが、今の報告について質疑を受けたいと思います。あるようでしたらお願いします。

佐藤(達)委員 1番の特別養護老人ホームへの転換ですけれども、緊急的に20名ほど定員が増えるということですので、約7%ぐらい増になるということからしますと、介護人材がそれに見合っているのか、必要になってくるのか、ということかと思えます。こちらのほうの充足の見通しはどうなんでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 こちらはこの3月までショートステイとして運営をしていたところの機能が変わったということでもありますので、このショートステイ等で働いていらっしゃった職員が、特養のほうに異動ということです。今回の変更によって、人材がまた新たに必要ということではございません。3月までの人材の中でやりくりをしていただいていると聞いております。

渡辺委員 それでは、2番のふれあいの郷ひめさゆりについて質疑させていただきます。まず、変更前ですけれども、今も入っていらっしゃると思いますが、有料老人ホームは何床。小規模多機能として目いっぱい28か29だったと思います。ただしそれは、泊まれる人数ですよ。それについても上限がありますので、その辺りの人数はどのようになっていますでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 まず、有料老人ホームのこちらの定員が、12名ということで今運営されております。それから、もう一つの小規模多機能のこちらのほうですが、通所、デイサービスの部分の定員が18名。それから泊まりの部分が9名の定員で運営しております。

渡辺委員 そうしますと、泊まりがあると考えると、これまでこちらのひめさゆりとすれば21名だったとなるかと思えます。そこで定員のほうを29名にするわけですけれども、8人分の増床というような形になってくるかと思えます。先ほど改修の補助を出しますというお話でしたけれど、これについては社会福祉法人でなければならぬ特養ですが、この特養に対する国県の補助金等にプラスアルファとして出す分だけが今回、市の負担でありますか。

戸田市民福祉部副部長 今回の改修に当たっては、国県の補助がないと聞いておりますが、ただ今現在、この法人のほうがかままだいい補助がないか探っているというところの情報

を聞いております。

渡辺委員 魚沼市の特養に入れられない方々のために、これからこの愛郷会が社会福祉法人になるという、非常にハードルが高い申請をこれからするわけだと思っております。そういった意味では、この改修に対する補助、当初予算で入れたとは言いながらも、魚沼市の高齢者のために頑張ってくださいるところを精いっぱい応援していただかなければいけないのではないかなと思っております。これが29人の定員になるわけですので、当初ですとこの第8期の中で50床の増床をする、医療の増床を考えると考えれば、20床足す29床で50床には1床足りないというふうな考え方になってくるかと思っております。これは、介護保険の事業計画の変更が必要だと思っておりますけれども、この変更についてはいつ頃の予定でいらっしゃいますか。

戸田市民福祉部副部長 こちらの變更につきましては、まず小規模の特養について計画には8期で上げておりませんでしたので、また社会福祉法人の認可の辺りがもう少し確定をしましてまいりましたら、また県の方と計画変更の協議をするという予定でございます。

渡辺委員 スケジュール感というものはなかなか今ここで言えないのではないかと推察するんですけども、副部長のほうではどのようなスケジュール感を持って頑張っていきたいとお考えでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 まずもって、社会福祉法人の認可が下りるように、そこからとなりますが、なるべく本当に早いうちに認可が下りるようにと思っておりますし、計画の変更についても遅滞がないように、また関係機関と調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

佐藤（達）委員 先ほどのお話で、堀之内の医療センターのあるところ、こちらのほうは12月の定例会の中で、市長の方から市長の思いとしながらも医療介護福祉エリアにしたいというお話がありました。もう少し具体的に、何をどんなふうにするかという青写真のなところを紹介してもらえますでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 その辺りにつきましては、もう少々お時間を頂戴したいと思っております。

高野委員 事業所の方も頑張っていると思いますが、いずれにしましても介護人材の確保が一番大変だろうと思います。今年度分の予算については、かなり行政のほうも頑張っていて、予算が盛ってあるということで、補助、生活支援のほうの関係についてもよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 本当におかげさまで大きい予算をつけていただくことができ感謝しております。新しい制度につきましては、各事業所にたくさん使っていただけるように今広報を始めたところでございます。また、介護には多職種連携会議と言っていろんな職種の方が集まる会議もたくさんございますので、管理者だけでなくそういったところで働く方に向けて、機会を捉えて説明をして、使っていただけるようにしてまいりたいと考えております。

大桃委員 冒頭説明で、堀之内商工会に老人憩いの家が入るという予定の中で、一部改修をしてということですが、この改修内容はどうなっていますか。

戸田市民福祉部副部長 今、1階の部分が商工会の事務室になっておりますが、その辺りのパーティションを工夫して配置を変え、高齢者の方々が例えば踊りの会なども使ってい

っしゃるので畳敷きの部分ですとか、あと絵画の会などの方はフローリングがいいとおっしゃるような方もいらっしゃるので、利用団体と調整をしながらの高齢者が使っていただけるような改修になります。トイレも洋式がございませんので、洋式トイレの改修も予定しております。

大桃委員 使用するのは1階だけですか。

戸田市民福祉部副部長 老人憩いの家としては1階となりますが、2階部分につきましても商工会から無料で使いたい時に貸してくださるという話が出ておりますので、2階をご希望の団体があればそちらも商工会から借りて使っていただくことができるようになっております。

大桃委員 この商工会に老人憩いの家が移行するにあたって、いろいろと昨年度もごたごたというか議論があったと認識しているんですけども、同じ方向、同じ認識だと確認した中で実施しているという考え方でいいですか。

戸田市民福祉部副部長 1月の半ばに説明会を行った時に、心配をされる方も確かにいらっしゃいました。紙でもっての意見聴取というのをいただいたところ、そこへ移転することの反対はなく、是非、有効活用をというご意見もございました。具体的に、例えば駐車場をもう少し増やしてもらいたいというようなご意見がございましたので、やはり施設駐車場の確保が課題と思っております。移転に向けて、その辺を調整してまいりたいと考えております。

大桃委員 駐車場もですが、2階に上がるエレベーターも課題に上がっていたかと思うんですけど、これの考え方をもっと要望することによって検討していくという考え方でいいでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 エレベーターにつきましては、なかなかあの施設については設置が厳しいかと思えます。その後の紙での意見聴取では、エレベーターというご要望のほうは現在出ておりませんでした。ですので、今のところは老人の憩いの家1階を中心に使っていただくということで考えております。

渡辺委員 老人の憩いの家なんですけれども、老人の憩いの家で使っているスペース、借りたりしているスペースは、今のお話ですと商工会の1階部分で足りるということになるのでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 正直申し上げます、今現在よりも部屋数は減る部分がございますが、1階の中で使っていただくというのと、もしも2階部分を使われたいということであれば先ほども申し上げたように商工会から無料で借りることもできます。あと、例えば堀之内の公民館を使うという方もいらっしゃるかもしれませんが、そういったところで使っていただければと考えております。

渡辺委員 商工会の建物です。そこに憩いの家の皆さんが使うということになりますと、市とすれば、そこをどのような契約で憩いの家が使うような形になるのでしょうか。商工会との契約ですね。

戸田市民福祉部副部長 1階の部分を賃貸で借りるという契約で考えております。

佐藤(肇)委員長 本日もご報告いただいた件については、今後また引き続き調査をさせていただきたいと思っておりますので、本日は以上とさせていただきます。ここで、ガス水道局並びに市民福祉部に関して、何か他に報告等があればお受けします。

(2) 只見線の工事に伴う一部区間運休について

大塚市民福祉部長　それでは私から、只見線の工事に伴う一部区間運休につきまして、口頭ではありますが、ご報告させていただきます。資料はございませんので、よろしくお願ひします。JR東日本新潟支社から、只見線の補修工事に伴い大白川駅から只見駅の区間を6月1日から8月31日までの間、お盆期間を除いた平日の大白川14時発の只見行きと、只見発大白川16時8分着の2本につきまして、運休する旨のお知らせがありました。JRのプレス発表は4月20日付であります。本市の市報5月10日号にもお知らせを掲載する予定としております。私のほうからは以上であります。

佐藤（肇）委員長　本件について質疑はございませんか。
朝と晩は走るのでしょうか。

大塚市民福祉部長　朝と晩の往復につきましては、通常通り走行する予定となっております。土日につきましては、全て走行するという予定となっております。

佐藤（肇）委員長　本件については、質疑を終結させていただきます。他に、ガス水道局ならびに市民福祉部のほうから報告事項等はございませんか。（なし）委員の皆様からは、ございませんか。（なし）ないようですので、ここで説明の終わった執行部については退席していただこうと思います。

ここでしばらくの間、休憩させていただきます。

休　　憩（14：22）

（大塚市民福祉部長、星ガス水道局長、戸田市民福祉部副部長、茂野介護福祉課長、駒形業務課長　退席）

再　　開（14：35）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

(4) 魚沼市内スキー場について

佐藤（肇）委員長　次に、日程第4、魚沼市内スキー場についてを議題といたします。まず資料について説明を求めたいと思います。

吉田産業経済部副部長　それでは私のほうから資料に基づきまして説明をさせていただきます。4月14日の日に行われました産業厚生委員会におきまして、私が示した市内スキー場の将来の全体像、グランドデザイン、そのとおり進めていくという部分を確認させていただきましたが、それを踏まえ改めてスキー場事業者と協議を行いましたので報告いたします。

（資料「魚沼市内スキー場の今後の在り方について」により説明）

資料の説明については以上になりますけれども、1点、私のほうから最後の確認ということでお願いがございます。以前、企画政策課のほうから公共施設改修等大型事業中長期的見込み額集計という資料が皆様のところに配付されたのではなかろうかと思いますが、

その資料の中で小出スキー場と須原スキー場の大規模改修に係る費用という部分がそちらの集計表に掲載されているかと思えます。ただ、そちらの数字につきましては、あくまでも担当課の観光課のほうで参考までに作成したものでありまして、その部分については精査はされておりませんし、また事業者との協議をしていない不確定要素が非常に多い数字というふうな形になりますので、将来の事業実施を確約するというものではございません。その点について皆様方から再度ご理解をいただいた中で、その資料の位置づけという部分をご承知おきいただければと思っております。私からは簡単ですが以上です。

佐藤（肇）委員長　それでは、今ほど2点の報告をいただいております。まず、各スキー場との協議状況についてということで、前回の委員会後の4月21日に懇談が開かれたということでもあります。まず、このことについて質疑を受けたいと思えます。

富永委員　スキー場事業者との意見交換の中で、前回の4月14日の委員会では、将来的な経営一本化に向けて支援するという考え方が好ましいということで、この委員会でも意思確認がありましたが、スキー事業者との意見交換の中で経営一本化についてどんなふうにしようとか、いつ頃までを想定するとか、そういうふうな話し合いはあったんでしょうか。

吉田産業経済部副部長　そちらの部分につきまして、率直にいろいろと御意見をいただいたところではあります。その中で、やはり今の法人の形態という部分が株式会社、そしてNPOという形で法人の形態もなかなか違うということで、そこを一本化するためにどういった検討すべき事項があるのかという部分が、非常に今後多くの課題があるということは各事業者の皆さんも共通の理解をしているところです。ただ、将来的に今あるスキー場運営を持続可能なスキー場にしていくためには、やはりどこかで一つに向けて連携していく必要があるということで、その将来的な一本化という部分では、事業者間で連携して検討を進めていくと御理解をいただいております。その際に、ある程度やはり基幹的な部分ということですが、法人一本化という先ほども申したとおり法人の形態も違う。その中でどうしていくかという部分は、やはりこれからいろいろな課題を整理しながら、そこに向けて各事業者で協議を重ねていくという形ですが、おおむね10年以内にはそこに向けて一つの方向性、結論が出るように検討していただきたいというのはお話はしてございます。

富永委員　10年以内という期間は、自分の考えでは長いと思うんですけれども、10年後ぐらいにはもう一本化が完了しているぐらいの感じじゃないと遅いかなと思えます。事業所の経営組織、法人の形態が違うんだけれども、その部分を解消して一つになるというのは難しくはないと思うんですよ。ただ、実際に各スキー場がこれから一本化したときに、どうやって管理運営をしていくか。その方策をまず考えることが一番最初であって、組織の形態の違いなんていうのはあまり面倒なことでは私はないと思えます。なるべく早い時期に全体像を考えていかないと、今までのこの支援が続くようではこれはうまくないので、そのところはきっちりと考えをまとめたり、事業者との意見交換をしてもらいたいと思えますが、いかがですか。

吉田産業経済部副部長　今、策定を進めている全体計画の中で、その辺の方向性はきっちりとまとめ上げるつもりであります。ただ、その後、具体的な経営の一本化という部分は一応10年以内という目安は立てますが、事業者の中でその辺の協議、そして将来の経営体の一本化という部分の協議が、早く進めば10年が7年になり、期間の短縮も当然出てくるかと

思います。ただ、今、現時点で我々はその辺の方向性も含めた計画という部分を練り上げ、その後事業者間での協議が本格的にスタートしていくわけですが、それらの推移を見ながら極力早い一本化に向けた協議、課題を一つ一つクリアしながらのそこに向けての取組というのはやっていきたいというふうな考えであります。

富永委員 そのように検討して進めてもらいたいと思いますし、その経営の中にはメンテナンスの方法も一つにしていくという考え方も示されましたので、その辺の全体を考えながら進めていく計画を考えていってほしいです。以上です。

佐藤（達）委員 経営の一本化の方向なんですけれども、今それぞれ株式会社に加えNPO法人がありますけれども、NPO法人の中でもまたいろんな組織があるということが実態かと思えます。例えば、小出スキー場の場合ですと、こまみの湯の運営をやっていたり、あるいは都市公園があり、そういった組織があります。薬師のほうでもヤッコムですとか温泉もありますし、スキー場もあります。それぞれのスキー場を見るといくつかの組織があるという中で、そういったところはどんなふう的一本化をしていくと考えているのでしょうか。

吉田産業経済部副部長 その辺も含めて、今後具体的な協議に入っていくということでございます。

佐藤（達）委員 そうしますと、やはり私は各事業者さんで無理のないようにしっかり議論を重ねながら進めていくということが必要かと思えます。そうすると、やはり時間的にはある程度の期間を要するということかと思えますが、この10年間というのは事業者さんとの話し合いの中でもそういった数字のほうは了解されているということなんでしょうか。

吉田産業経済部副部長 形態の一本化に向けては、やはり長ければ長いほどいいというものではありませんので、おおむね10年を一つの目安として、その中でそこに向けて協議を進めていきたいと思いますという部分は、事業者の方から御理解をいただいております。その協議の過程で、10年が7年に短縮されればそれはそれでいいし。さらにもう少し短縮されれば、その協議の結果が期間短縮につながったという形になりますので、一つのゴール地点という部分では10年という数字は一定の御理解をいただいたと考えております。

佐藤（達）委員 それから、設備のほうのメンテナンスの関係ですけれども、リフトもあり圧雪車もあります。そういったところのメンテナンスは、各スキー場それぞれのやり方でやられていますけれども、こういったところを一本化してやっていくということは、その面でも各事業者のほうからメンテナンス要員というのを出して一つの会社を作るような、そういったことも考えているのでしょうか。

吉田産業経済部副部長 それも含めまして、詳細部分は今後の検討事項だと考えております。

佐藤（達）委員 そういったところの設備の改修につきましては、事業者さんのほうで努力をしてもらって、できるだけ自前でできるところは自前でやっていって、市の支援のほうも圧縮していくという方向性はいいかと思うんですけれども、やはり完全民営化で無償譲渡という話になるとそこは経営的に非常に厳しいものが出てくるということが考えられます。そういう無償譲渡か無償貸付かというようなところの話はされたんでしょうか。

吉田産業経済部副部長 今回は市が考える将来のグランドデザイン。それと将来の運営形態の方向性、その部分をまず説明して御理解いただくということでしたので、そこだけ説明した中で意見交換をしたということでもあります。ですので、今ほど委員がおっしゃられた

ようなことについては、それはこれからのことになるかと思しますので、その辺については前回21日においては説明はしておりません。

渡辺委員　　今ほど、将来に向けて10年ぐらいでもって一本化というお話でございましたけれども、先ほど索道の部分について一本化はどうするのかという話が出ていました。まず索道を一本化して、それから他のものそれぞれ、例えば索道は今まだ市が持っているわけですよ。他の事業者さんはみんな持ってませんよね。ということ考えたときに、まずは索道の運営形態を皆さんが持ち株化みたいな形でもってやってみようだとか、そこをどうやって運営できるような形にしていくかという、まずはそこがあって、そこに順番に吸収されていくというか、そこをできるところから一緒になっていくというさっきお話がありましたけれども、そういったイメージをお持ちですか。

吉田産業経済部副部長　　その辺の実際の運営の形態については、まさにこれからどのような経営体が一番望ましいのかという部分は、やはり事業者の方と協議をする中で出来上がっていくようなものかと思っておりますので、まだ市のほうでこういった全体像、運営体の姿という部分は、今現時点では全く白紙の状態です。

渡辺委員　　リフトのメンテナンスですが、全国的にリフトを作る会社ですとか、メンテナンスするような会社っていうのは何社ぐらいありますか。

吉田産業経済部副部長　　全国的に何社かという部分は、私は承知はしていないんですが、今市内のスキー場でいうと、それぞれスキー場を管理していますがやっているところは2社になります。

渡辺委員　　先週ですけれども、会派の代表で東京の豊島区の防災課の防災公園を視察してまいりました。その防災公園が、実は公園PFIという形でPFIを使って事業をしています。通常であれば、営業ができるですとか、そういったものを作れる建蔽率が2%から10%になったりですとか、それから民間のノウハウとかを入れながら経営ができてということで、当然豊島区もその運営に対するお金は入れてますけれども民間がやっていると、ちゃんと採算が合うような作り方をしているというふうなのを学んでまいりました。PFIにすることによって、できることもかなりあるんだなと思いましたがけれども、そういったこともこれからは事業所、そしてまたその一緒になってやっていく会社の中にそのリフトの会社を入れていくですとか、実はその公園PFIの中には日比谷造園という全国規模で造園を手がけている会社と地元の会社と一緒に手配するというようなお話でした。そういった勉強会というのは、今後事業所やリフトとかをやっているところも含めてやっていくことによって、私はもう最初からよーいどんでもって、お金を借りるのもPFIと。実際のところ90%ぐらいは豊島区のお金でした。残りの10%ぐらいのところをPFIの会社がお金を借りてやるなり出資なりしてやってるんですけれども、そういった手法をまずはこれからやれるかどうか勉強してみるというのはどうでしょうか。

吉田産業経済部副部長　　これからの運営形態がどのような形がいいのかという部分は、まさに先ほど申し上げたとおり、これから事業者との協議の中で決定していくような形になるかと思えます。その中で様々な可能性という部分を探りながら、その勉強会、PFIという手法も一つの選択肢としてなり得るということであれば、勉強会も含めてというのは考えがあるかと思えますが、現時点では全く未定の状況でありますので、よろしく願いたします。

渡辺委員　　今、スキー場の方達がP F Iの勉強をまだまだしていませんので、今後議会との懇談の場、意見交換の場というものも事業者の方々とさせていただきますので、またそういった場面でも意見を出させていただければと思います。

佐藤（肇）委員長　　それでは、次に全体計画（案）のスケジュールについてということなんですが、この辺についてどうでしょうか。質疑意見等があればお受けしたいと思います。

渡辺委員　　ここでソフト面での財政支援のあり方ということでしたけれども、福祉部門、それから教育部門、また経済産業部門、こういったところがかなりソフトの面での財政支援ができるかと思っていますけれども、ここの協議というのは今どようになっていますか。

吉田産業経済部副部長　　その辺の各課との協議という部分は、今行っておりません。ただ、これから進めていく全体計画の中で、どのようなソフト支援が望ましいのかという部分は、並行してこれから協議をする中でソフト面的な財政支援のあり方という部分も検討していくような形になりますので、先ほど委員がおっしゃるような各課との話し合いの場というのはまだ今は設けておりません。

渡辺委員　　その各課の支援のあり方については、この21日の説明会の中で事業者の方から、こういった支援があったらとかというような御意見はございましたでしょうか。

吉田産業経済部副部長　　そのような意見は出ておりませんでした。

渡辺委員　　並行してということですので、そこがはっきりしてこない、市がどのようにしてお金を入れてくれるかが見えてきませんので、是非そういったところ、議会からもいろいろと要望は出していますけれども、事業者からの要望も聞かせていただくのはこれからのスケジュールの中で必ず入れていくようにしながら、早めにまとめていただけたらと思います。

佐藤（肇）委員長　　本件について、先ほど副部長のほうからも話がありましたが、議会との懇談の機会を持ちたいという先方からの申出もあったということでございますので、ここで休憩を取り、その辺の協議をさせていただきたいと思います。しばらくの間休憩します。

休　　憩（14：58）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（15：00）

佐藤（肇）委員長　　では休憩を解き会議を再開いたします。先ほど産業経済部副部長のほうから報告の中にありました、各スキー場事業者と議会との懇談の機会を設けるということにつきまして、委員長と事務局のほうで調整をし、決定をさせていただきたいと思いますので、御一任をお願いをいたします。（異議なし）では、そのように決定をさせていただきます。

ということで、ここでそれぞれの事業者の一体化に向けてのテーブルに着いたということだと思いますので、今後また経緯を見守ってまいりたいと思いますし、またその都度報告をいただくという形をとってまいりたいと思います。委員の皆様方から、この件について他に何か御意見等があればお受けしたいと思います。が、ございませんか。（なし）それでは、スキー場については、本日は以上とさせていただきます。

他に、産業経済部のほうから報告事項等があるようですので、それをお願いいたします。

(5) 広神地内（自然公園コスモス線）の土砂崩れについて

(6) 広神下田地内の市道冠水について

(7) 国道17号線羽根川橋の補修工事に伴う終日片側交互通行について

武藤産業経済部長　それでは、私のほうから建設課関連の案件につきまして、3点御報告をさせていただきます。お手元に配らせていただいております資料に基づき、説明をいたします。（資料「建設課資料No.1」「建設課資料No.2」「建設課資料No.3」により説明）

佐藤（肇）委員長　それでは報告が終わりましたので、質疑があればお受けしたいと思います。

浅井委員　資料1の、崩れた部分なんですけれども、崩れた部分がハートになっているじゃないですか。左側のハートのところが道がついているように見えるんですけど、道のようなものがあるのでしょうか。

武藤産業経済部長　道はございません。ただ、昨年滑った区域が多分ぐっと出ていると思います。それから補足ですけれども、先ほど浅井委員からもありましたが、道路につきましてはアスファルトのクラック等は目視確認はされておられません。

渡辺委員　資料1の、この上のほうに黒い実線が入っていますよね。広神の野球場がありましてこの上に道路があるんだと思いますが、家は見当たりませんが、これは最終的に上のほうはどちらにつながるんですか。

武藤産業経済部長　広神球場から黒の実線が自然公園コスモス園の市道でございまして、最終的には上に上がりますと、上原コスモス園の耕作地のほうへつながります。

渡辺委員　この写真を見ると、この道路の、今度は下の段の右上になりますけれども、道路を挟んで丸坊主というかそのように見えますが、ここは夏になっても草木は生えないんですか。

武藤産業経済部長　草木は生えます。自然ののり面になっておりますので。実際のところ、本当は原地盤の窪地だったところを土を入れて埋めたという状況でありますので、今は枯れ草が自然に倒れた状況ですけれども、これから草が生えてきます。

渡辺委員　この崩れた場所というのは、これは市の土地ですか。それとも民地ですか。

武藤産業経済部長　すみません。土地の現場の市道を調べてまいりませんでした。民地ではないと思います。土を盛っておりますので。

渡辺委員　昨年もちよっと亀裂が入ったりということで、今年また入ったのでこれから修繕をするわけですが、私は素人でよく分かりませんが例えば木を植えるですとか今後こういうことが発生しないためにはどのような対策があるんですか。

武藤産業経済部長　人工で埋め立てた土地ですので、積極的に木を植える等々はしないほうが賢明だと思います。当然のことながら当初の工事の段階で、一番下段に大型ふとんかご、コルゲートパイプと言いまして水抜きのパイプを多数設置しておりますので、当初はそれでしっかりと保全ができるという計画でしてあります。ただ、経年劣化の部分、それから何回も崩れてもありません。これからの考えとしましては、大規模にここをどうのこうのとする段階ではまだないと思いますので、それぞれ毎年の湧水、こういう事案が起きた時にしるべき対応をしていって、調査をしながらもし大規模にまた災害が起きる兆候があれば起きる前に対応していきたい。それなりの対応していくべきだと考えています。

佐藤（達）委員 盛土の範囲ですけれども、だいぶ写真で見た限りでも広範囲という気がするんですが、盛土全体としては何㎡ぐらい盛られているんでしょうか。

武藤産業経済部長 これは当時の県が行った部分であります。面積的には、今回の部分のティアドロップ型、なみだ型が約2千ということですので、当然のことながら投影面積では1万㎡を超えていると思います。ただボリューム的には資料がないので分かりかねます。

佐藤（達）委員 1万㎡を超えているということだと、そこにまた盛土のほう例えば2mや3mあるということになると、トータルボリュームとしてはかなりのボリュームになるかと思えます。今、この亀裂段差が発生した部分、写真右下のほう、ちょっとこのずれた部分の上のほうに少し段差の様子が見えますけれども、これぐらいずれた中で下側のほうの盛土は動いていないというような状態です。盛土全体で、上からずれたものを支えているというような非常に危険な状態なのではないかという気がします。こういった中で、また大雨等が来ると一挙に流れ出してしまう恐れがあるんじゃないかという気がしますけれども、これは事前ということなんでしょうけど、ずれ始めたらそれを感知するようなセンサーは付いているんでしょうか。

武藤産業経済部長 昨年もそのセンサーという地盤傾斜計を設置しましたし、今年度もこれから予算をいただいた災害復旧費で設置をしたいと考えております。

富永委員 この盛土した工事は何年で、目的は何だったんですか。

武藤産業経済部長 大変恐縮ですが、そこまで調べるに至りませんでした。

富永委員 それから冠水のところなんですけども、これは清水と言われましたが、先ほどの説明の中で代掻きの時期にこういうことがよくあるという話でした。そうすると田んぼに水を入れたのが地下に染み込んでいて、きれいなのは濾過されたためにきれいになっているのではないかと思うんですけど、清水なのか田んぼの水なのかというのは水質検査とかしていましたか。

武藤産業経済部長 水質検査までは今回はしていませんが、毎年出てくるのは代掻きを始めると、これも推測ですけども、代掻きの水が田んぼをいじると清水でない水が毎年は上がってきていたということです。今年は目視ですけれども、本当に自然、湧水の状況で上がってきたということですので、恐縮ですけども水質検査はしておりません。

富永委員 自分が考える水質検査をして、全体量の中にどれだけ田んぼに水が入っているのかという研究をする必要があると思います。もう一つが、路面とかのり面とか境目から出ているのではないかと思うんですけども、そこを防水処理とかはできないんでしょうか。

武藤産業経済部長 本当に、JR只見線の橋台のコンクリートの打継面からどんどんジャバジャバと出てきます。こちらについては以前、JRと協議した経緯があったそうです。ただ、そこを埋めても最終的に自然水位なんで、市が管理している消雪パイプの継目からもボコボコと上がってきていますので、結果的に対処にならないだろうということで、今の状況になっているということでもあります。

高野委員 休憩でいいですか。

休 憩（15：20）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再 開（15：21）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き会議を再開いたします。他に何か皆さんからありますか。

志田委員　ちょっと教えてもらいたいんですが、この1枚の、野球場の上に実線があって、右に急カーブしてるそのカーブの真ん中、ここがのり尻でしょうか。ここにもふとんかごが入っているのでしょうか。

武藤産業経済部長　委員、お見込みのとおりです。そこに、一番下段の大型のふとんかごが入って、今この図面が出ていませんが、その上段にもう一か所留めてあります。

志田委員　仮にですけれど、この大型ふとんかごが機能しなくて、これから大雨が降った時に1万㎡の土砂が崩れたとしたら、野球場の近く、あるいは野球場の下には民家があり、そこから辺まで土砂がくるようなことは想像として考えられますか。

武藤産業経済部長　今回を見る限りは考えられます。可能性としてはないとは言えません。ただ、この盛土については新潟県が規制しております宅地造成等規制法における大規模盛土ではないということではありますが、対策がなされている盛土ということで我々のほうは認識をしております。

佐藤（達）委員　この盛土については県のほうで受注したということだと思いますけれども、県のほうに問い合わせをして、土砂崩れというかそういった処置をしているかということ、確認できないのでしょうか。

武藤産業経済部長　自然公園コスモスは、今市道になっておりますが、それ以前は市道ではございませんでした。それを市のほうで引き受ける際に、新潟県のほうからは盛土の断面図等はいただいておりますので、その当時の造成した経緯、工事の内容は分かります。

佐藤（達）委員　そういったところを踏まえて、県のほうからの資料等を基にしてやれば、これが野球場ですとか下の民家のほうまで押し寄せてくるような、そういった恐れはないと判断されているのでしょうか。

武藤産業経済部長　施行当時は当然しかるべき計画にのっとって施工しておりますので、よほどの自然現象がない限りは大丈夫だと思います。ただ、先ほども渡辺一美委員にお答えしたとおり、経年劣化がかなりしておりますし、この間に23年災害などで何回も崩れたりもしておりますので、当初の機能は今現在保持しているとは言い切れません。ですので、地盤傾斜計もそうですけれども、有識者のほうから、ふとんかごの状況等を、出っ張っているかどうか等も含めて調査のほうを行ってまいりたいと考えております。

佐藤（肇）委員長　それでは、本件については、今後また何かあればその時に報告をいただきたいということで、以上にさせていただきたいと思います。

それでは、以降の内容につきましては、委員会内の調整等になります。産業経済部から他に報告事項等があれば、お聞かせいただきたいと思います。（なし）委員のほうから何かございませんか。（なし）ないようですので、ここで執行部のほうからは退席をさせていただきます。しばらくの間、休憩にします。

休　　憩（15：25）

（執行部退席）

再　　開（15：26）

佐藤（肇）委員長　それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

（８）行政視察について

佐藤（肇）委員長　日程第５、行政視察についてを議題といたします。本日の午前中に締切りで、それぞれ視察先等について提出してほしいということではおきましたが、なかなか出ておりませんので、もし文書以外で口頭でも報告、またこういったところというのであれば、休憩を取りますのでその中で出していただければと思います。しばらくの間、休憩にします。

休　　憩（１５：２７）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（１５：４１）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。休憩中に委員からそれぞれ御意見を出していただきました。方向的には、神奈川県方面、それから府中市といったところ、それからゴミ処理場というような意見がございました。その辺をとりまとめをさせていただいて、１泊２日の行程にうまく入るように調整させていただくということで、御承認をいただいでよろしいでしょうか。（異議なし）それでは、そのように調整をさせていただきたいと思います。なお、相手方もあることですので、いつ頃がいいとかというのがもしあれば希望を承りたいと思いますがございませんか。

渡辺委員　臭気対策もそうだし、生涯学習センターのところの中に少しでも意見を入れられるのなら、早いほうがいい。

佐藤（肇）委員長　調整を含めて、一任させてもらっていいでしょうか。（異議なし）それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

（９）その他

佐藤（肇）委員長　それでは、次にその他に入ります。その他、皆様から何かございますか。

（なし）ないようですので、以上といたします。本日の会議録の調整については、委員長に一任をお願いいたします。これで本日の産業厚生委員会を閉会いたします。

閉　　会（１５：４４）